**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：令和元年５月1７日（金曜日）１５：００～１５：３０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

松原高校について

府立高校に在籍をする生徒の命が失われましたことは、私といたしましては大変悲しく残念なことでございます。ご家族の皆様、関係者の皆様に心からお悔やみ申し上げます。本件につきましては、現在調査中という状態であります。教育庁といたしましては、学校と十分に情報を共有し、ご遺族、関係者の皆様のご協力をふまえた適切な対応に努めてまいります。なお当該校ではすでにスクールカウンセラーを派遣しておりまして、引き続き生徒のメンタルのケアに努めてまいりたいと思います。

新年度の抱負について

本日は今年度初めての定例会見となります。今年度も引き続き、ブロック塀の撤去や府立学校における体育館のエアコン設置、私立学校の耐震化促進など、児童・生徒の安全・安心の確保、学校の安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

また、政策面については、教育と福祉の連携の視点から、SSWの拡充、家庭教育力の向上支援、さらには、医療的ケアが必要な子どもたちの通学支援など、課題を抱える子どもを含め、すべての子どもの学びと育ちの支援に力を注いでまいります。また、来年度当初予算に向けましては、「子どもの貧困対策」あるいは障がいのある児童・生徒への支援の取り組み等をさらに強化したいと考えています。

なお、この度知事が松井知事から吉村知事に代わられましたが、教育委員会といたしましては、これまでどおり、知事とよくご相談をさせていただきながら、「大阪府教育振興基本計画」に基づいて、着実に施策を進めてまいります。

記者の皆さんともしっかりと円滑にコミュニケーションをとりながら、進めてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

令和２年度　大阪府校長公募（任期付）について

２点目は、令和２年度大阪府立学校校長及び公立小学校任期付校長の公募選考についてです。これは告知事項です。先週５月９日（木曜日）から募集を開始しており、募集期間は、６月12日（水曜日）までの約１か月間です。

昨年度からの主な変更点としましては、府立学校校長公募選考における応募年齢上限を昨年度までは採用時62歳としていましたが、教育に対する熱意・識見とマネジメント力を有する優秀な人材を一人でも多く確保するため、65歳まで引き上げました。

小学校任期付校長の選考においては、今年度は、東大阪市と岸和田市が、各市1名募集しています。その他の選考内容については昨年度から変更はございません。

今年度も、校長公募についての説明会と座談会をそれぞれ１回ずつ実施します。説明会は、５月24日（金曜日）午後７時から、グロービス経営大学院・大阪校の協力を得まして、開催します。新大阪駅と直結した交通の便の良い会場ですので、他府県からも多くの方にお越しいただきたいと思います。

説明会では、民間出身の方も含めた現職校長をパネラーとするパネルディスカッションなどを行う予定です。会場からの質問も歓迎します。また、昨年度と同様に、説明会終了後には、ブース形式の個別相談会も予定しています。民間出身の現職校長や教育庁関係者と、個別に話ができる時間を設けます。

座談会は、６月１日（土曜日）午後１時から、府立大手前高校で開催します。座談会形式で、民間出身の現職校長が率直に質問にお答えします。より深く校長職について知っていただき、意欲を高めていただく機会になればと考えています。また、府立学校を会場とすることで学校現場の環境を直に感じていただけるのではないかと思います。座談会は昨年も好評を得ておりますので、ぜひご参加いただければと思います。

優秀な人材を確保するため、より多くの方に志願していただきたいと思っています。応募のきっかけを増やしていくため、府ホームページ等での発信にも努めていますが、記者の皆様にも、校長公募の周知にご協力をよろしくお願いします。

熱中症の予防について

　　３点目は熱中症の予防についてです。先週末から急に気温も上がってきたところですが、昨年の夏は災害並みの酷暑ということで、熱中症により、体調を崩す子どもたちが多く発生しました。また、救急搬送も大変多い状況でした。

ハード面の対策としては、今年度から計画的に府立学校の体育館のエアコン設置を順次進めていきますが、現在発注準備の段階であり、この夏には間に合いません。そこで、まずは、ソフト面の対策を徹底することとし、体育活動等における熱中症の発生を事前に防止するため、6月中旬までに、全府立学校にグラウンド用及び体育館用の「暑さ指数計」とポスターを配付することとしました。

「暑さ指数計」により「暑さ指数」を正確に測ることで、体育の授業及び運動部活動等を行う際の的確な判断につなげ、熱中症事故の防止を図ることがねらいです。ポスターでは、日本スポーツ協会の指針をもとに「暑さ指数」に応じて「運動は中止」とするなど明確な基準を示しています。

　例えば、日射量や風速によっても異なりますが、気温35℃、湿度60％を超える状態となると、「暑さ指数」が31℃を超える可能性があり、熱中症事故の危険性が非常に高くなります。この場合、まずは生徒には、一旦運動を中止させ、健康観察を行い、水分補給や涼しい場所での休息を取るように指示することになります。

百舌鳥・古市のイコモス勧告について

　　最後に、今週５月14日（火曜日）に、ユネスコの世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスより、「百舌鳥・古市古墳群」について世界遺産一覧表への記載が適当との勧告がなされました。

これまでご尽力いただいた関係者の皆さま、応援いただいた府民の皆さまに、この場を借りてお礼を申し上げます。

　　6月30日（日曜日）～7月10日（水曜日）にアゼルバイジャンで開催される第43回世界遺産委員会において世界文化遺産として登録されるよう、引き続き国や地元市と連携を図り、全力で取り組んでまいります。

【質疑応答】

（記者）　熱中症の案件についてお伺いしたいのですが、エアコンを現在発注準備に入っているという事ですが、それは議会の方で検討を重ねたうえで議論することですけども、とりあえずどのような能力のものを決まったうえでの発注準備しているのか、どのようなものにするのかを含めての準備なのでしょうか。

＜教育長＞　スペックは決めていますが、色々な工夫を加え、それと併せてできるだけ予算を節約して行くということですので、既に発注をしておりますが、議会とのお約束通り、できるだけ設計段階においてスペック、能力を考えて予算を有効に活用したいと考えています。

（記者）　自前の府の予算だけやるという方向ですか。

＜教育長＞　緊急防災減災債の申請については総務省と調整もしておりますし、一義的には熱中症対策ですが、当然のことながら府立高校が避難所になった場合に、被災者の方に対して一定の機能を提供するという前提で作るものであるので、その要件は満たすということになるだろうと聞いております。実際は設計段階で調整して詰めていくことになりますので、最終的には総務省の調整がつけば、予算上は2月補正で財源を振り返るという事は出来ると思います。

（記者）　熱中症の関係で府立学校に配布される熱中症計と暑さ指数計は、各学校に配布される際にどのようにして活用するのか指示があるのですか。

＜教育長＞　６月の中旬に配布する際には、熱中症計と暑さ指数計を適切な場所に配置をして、生徒が運動する前あるいは運動中にチェックをして、31℃を一定の目安として運営することにはなり、そこに達すると音が鳴りますので、それをもとに、生徒に対する指示を徹底するということです。

＜保健体育課＞　31℃を超えるとブザーが鳴るので、そのブザーを聞いて一旦運動を中止し、健康観察をし、水分補給をして休憩を取りながら中止も含め、次の活動を考えていく。活動をする際には運動量を減らしたり、内容を変更したり、内容を変えて行うということです。行った後はさらに健康観察をしっかりしながら、少しでも異常があれば、すぐに中止をして対処するというような要項になると思います。

＜教育長＞　そういうことを紙に書いて学校に出すのですか。

＜保健体育課＞　はい。そうです。

（記者）　体育の先生と、部活の顧問の先生がチェックされるのですか。

＜保健体育課＞　はい。そうです。

（記者） Ｇ20期間は府立学校に関しては休校措置を取られていると思いますが、他の自治体、例えば小中学校や泉佐野であるとか、仁徳天皇陵の近隣にある自治体の平日の給食などはどのように運用されるのですか。

　　　　　　 渋滞が予想される中で、給食を車で運ぶことは可能なのですか。

　　　　　　 対策などがあったら教えていただきたいです。

＜教育長＞　基本的には、「府立学校においては、27日、28日は、かなりの交通規制がかかることにより、大きく影響を受けて生徒の安全性の部分でリスクが発生するので、地域を限定せずに休校にします」ということを市町村教育委員会には伝えています。そのような中で市町村教育委員会において判断してほしいと考えています。府として、こうした方がいいとかアドバイスができればいいのですが、VIPの導線をどうするのか等教えてもらえるわけではないので、それぞれの市町村教育委員会の判断において、警察などに相談するなりしてほしいとお願いしています。

（記者） 先程の府立高校の話ですが、関連性はないとのことですが、制服を着た状態で、校門の前で亡くなっていた、ということではありますが、原因にはいじめと関連性があるように思われるのですが、調査について教育庁としてどのようなご指示をされますか。

＜教育長＞ 　 基本的には、まずは遺族のご意向をきちんと踏まえた対応をすることが大前提です。現段階においては、学校でのいじめなどのトラブルの報告は受けていませんが、それは調査中ということですので、そのような事実があれば直ちにきちんと対応をし、いじめが原因であれば、法律に基づいて学校や教育委員会としてとしてやるべき対応は決まっていますので、そのように対応していきたいと思います。

（記者） ４月から、大阪府は全国に先駆けて、スマホの持ち込みを許可していますが、何か課題や対策等あれば教えてください。

＜教育長＞　スマホについては賛否両論がある中で、府教育庁としては、安全確認のためのツールとしての価値を見出すと判断をし、あくまでも強制ではなく、学校現場や市町村教育委員会で、生徒、保護者、学校が納得のいくルールについて、それぞれ時間をとって熟慮のうえで作ってほしい。そして、ガイドラインはあくまでもこちら側としては参考にしていただくというスタンスです。今年度いっぱいかけてきちんと議論していただいて、やはりこういう課題が出てくるがどう対応するかなど皆で納得しながらルールを作っていただきたいと思います。

（記者） 具体的な指示はするのでしょうか。

＜教育長＞　４月以降は特にありません。ガイドラインも出しましたし、何人かの評論家の方が批判をされていますが、やはり、学校の自主性、生徒の自主性ということに軸足を置いたルール作りであるというのは変わりませんし、それに沿って各学校で決めていただく。期限はないのですが、今年度中に検討して下さいということです。まだ４月、５月過ぎたところなので、市町村から何か相談はきているか聞いておきます。

（記者） 吉村知事に変わられたので、知事が大阪市長時代に学校独自の成績と人事評価を連動させた制度を作られましたが、今回知事になられたということで、この制度に関して知事から指摘や指示などはありましたか。

＜教育長＞　知事とは何度かお話をさせていただき、その件については、「府教委の基本的なスタンスは、学力向上の取り組みについて、学校や校長が評価することは当然のことであり、PDCAサイクルを回して施策の効果をきちんと検証し、どこが足りなかったのか、どこが良かったのかなど点検を加えて次の改善策を講ずる、そのための評価は当然必要です。ただ、学力テストの結果というのは、学校や教員、もっと言えば教育の部分だけでなく、家庭環境や生徒自身が抱えている課題など、その時点での色々な要素が複合的に絡まった結果としての数字であり、そのうち、学力向上に取り組んだことの成果がどれだけ貢献しているのかなかなか測ることは難しいです。100のうち30が学力向上の取り組みで、家庭環境が45とかそのように分解できればいいですけど難しいと思います。法的リスクもあるわけですよね。そのことを解ったうえで、大阪市長と市の教育委員会が一生懸命考えて給料に反映する仕組みを作ろうというわけですから、そのようなことも含めて、これをやろうと決断をされて、いくつかの工夫も自分たちでやりますということです。基礎自治体として子供たちの成績に責任を持つということで判断されましたので、府教委としてそのことについて尊重するという立場です。ただし、府内の市町村でそれをやったらどうですかと言う必要はないと思いますが、そういうことでよろしいですか」という話を吉村知事とさせていただいたことがあります。知事は「そういうことです」とおっしゃっていたので、府内の他の市町村に指示することはありません。

（記者）　大阪市内のフリースクールでは様々な使い方があると思いますが、どのように考えていますか。

＜教育長＞　教育の枠組みの中で、これでしかだめだと言う気はないので、フリースクールを選択したほうが、当事者自身が良い、好きなところで勉強する方が、保護者の方が安心できるというのがあるならば、選択として尊重すべきだと思います。ただ、それを支援するために大阪府が税金を投入するという事になると、税金の使い方として議論を呼ぶところだと思います。

（記者）　看護師が訪問教育をするなど、意気込みやこれにかける思いなどを聞かせください。

＜教育長＞ 　医療的ケアが必要な児童生徒に対する通学支援については、ようやく入口から入ることができたと思っています。福祉・医療と教育の制度の狭間に陥ってしまっている子どもたちです。障がい者差別解消法という法律ができたにもかかわらず、大阪府が条例を作っているにもかかわらず、そういう医療的ケアの状態にいる子どもたちが、学校に行きたいにも関わらず行けないという状態で家にいる。福祉部長時代から問題意識を持っていましたので、昨年教育長になってから、支援教育課とすごく議論をしまして、彼らが頑張ってくれて、予算の壁が高かったと思いますが、介護タクシーの事業者、看護協会、訪問看護関係機関などと調整をしてくれました。一番のポイントは看護師の報酬単価だと思います。報酬単価、介護報酬あるいは医療報酬と同レベルに上げなければ、看護師の確保は無理だろうというのが看護協会の意見でした。他府県では看護師がなかなか集まらなかったというのはそれが問題であったからで、そこをクリアして報酬確保も設定できたので、実現可能性としては非常に高くなったと思っています。その分事業費が嵩むので、対象と想定される161人でいくらかかるのか計算してみないといけないですが、なんとかやっていきたいと思っています。

（記者）　災害対策本部についてお聞きしたいのですが、東日本大震災後に、

一時避難場所には誰が避難しているのかどのように伝えるのか、また、避難場所にいる被災者本人には、近親者の状況はどのように伝えるのかなど課題が多くあったと感じているのですが、どのようにお考えでしょうか。

＜教育長＞　それは、学校自身の対応として、昨年の地震のこともありますし生徒の安否確認をきちちんとやっていくことと、また、情報伝達手段としてＳＮＳをどう使うか課題だとは思っていますが、学校と色々と検証しながらやっていきたいと考えています。

（記者）　携帯電話の話が出ましたが、それぞれの市教委にガイドラインを配布するということですが、検討した結果について府教委として取りまとめたりする予定はあるのですか。

＜教育長＞　ガイドラインを出す立場として府内の市町村、各学校がどのような対応をするのかということは情報を収集して、とりまとめたものは今年度いっぱいには作ります。

（記者）　次の年度に入ったぐらいに公表される予定ですか。

＜教育長＞　そうですね。

（記者）　 熱中症の話ですけれども、去年高校野球の試合をナイターにしてはどうだとか、そのような動きがあったと思いますが、今年は事前に何か働きかけることはありますか。

＜教育長＞　打診はしているのですが、なかなか甲子園自体のハード面の熱中症対策ではやっていきますとのことですが、時間設定についての明確な答えはないです。

＜高等学校課＞　甲子園の間に休園日をもうけたり、試合時間を1時間早めたりするような対策は取っていただいている。応援団や観客に対しても遮熱の塗料を塗ったり、扇風機やミストなどの設置をしたりしていると聞いている。